

入札監理小委員会における審議の結果報告

刑事施設における総務業務

法務省が所管する「刑事施設における総務業務」については、公共サービス改革基本方針（別表）を踏まえ、「刑事施設の運営業務における対象範囲等の拡大措置に関する計画」において、民間競争入札を実施することとされている。

これに基づき、入札監理小委員会において当該民間競争入札の実施要項（案）を審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1 確保されるべき公共サービスの質について

【論点】

対象公共サービスの質を確保するため、適切な水準に設定されているか。

【対応】

公用車の運転業務について、受託事業者が自動車運転者損害賠償責任保険に加入する旨を追加（実施要項（案）別紙 2、19 頁）。

2 落札者決定の評価基準について

【論点】

民間事業者の創意と工夫を反映できる評価基準となっているか。

【対応】

加点項目の「業務効率化」については、業務フロー図を踏まえた提案とすることが明確となるように記載を修正（実施要項（案）5(1)イ(ア)㍷、7 頁）。

3 従来の実施状況に関する情報の開示について

【論点】

対象公共サービスの内容について、十分な情報が開示されているか。

【対応】

深夜等の公用車の稼働状況について、現行の勤務体制が明確となるように記載を修正（実施要項（案）別添の別紙 1、34 頁）。

4 意見募集結果について

本実施要項（案）に対する意見募集（パブリックコメント）が行われたが、意見は寄せられず、実施要項（案）についての修正も行わなかった。

以上